

回	議	係	係長	課長	局長	議長	供 覧 ・ 決 裁

様式第6号 (第7条関係)

平成29年 4月 25日

(宛先) 春日市議会議長

議員氏名又は会派の

名称及び代表者氏名 武末 哲治

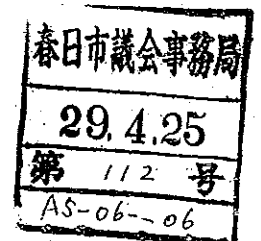


政務活動費収支報告書

春日市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

- 1 平成28年度政務活動費収支報告書 (別紙1)
- 2 添付書類
 - (1) 調査研究・研修報告書 (別紙2)
 - (2) 領収書 (別紙3)
 - (3) その他



別紙 1

平成 2 8 年度政務活動費収支報告書

議員氏名又は

会派の名称 武末 哲治

1 収 入

政務活動費 150,000円

2 支 出

項 目	金 額	主な支出の内訳
調 査 研 究 費	円	
研 修 費	172,034円	研究フォーラム(10.19~20)、一般社団法人行政改革推進協会研究所研修会(11.16~17)
広 報 費	円	
広 聴 費	円	
要請・陳情活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	円	
人 件 費	円	
事 務 所 費	円	
事 務 費	円	
合 計	172,034円	

3 残 額 0円

別紙2

調査研究・研修報告書

議員氏名又は

会派の名称

武末 哲治

<p>調査事項 研修会名称</p>	<p>全国市議会議長会研究フォーラム</p>
<p>日時</p>	<p>2016年 10月 19.20日 (水.木)</p>
<p>視察先 場 所</p>	<p>静岡県静岡市グランシップ大ホール</p>
<p>目的</p>	<p>全国の市区議会議員が一堂に会し、さらなる地方議会の機能強化を目指し、共通する課題や今後の議会の在り方について意見交換を行うとともに、議員同士の一層の連携を深めることを目的としている。</p>
<p>内容及び所感 (市政の課題に対して参考になった事項など)</p>	<p>1日目、東京大学名誉教授 大森彌 氏より「二元代表制と議会の監視機能」と題し基調講演が行われた。 二元代表制の憲法上の解釈、直接公選の理由等を説明され、予算編成権と議案提出権を有し議会における議案審議に参加でき、ほとんどの職員を部下として使うことができるなど、首長優位の制度となっていることに重点を置き、それに対する議会の在り方について強く述べられた。 議会が首長提案の「追認機関化」となれば、議会のチェック機能が働いていないこととなる。 また、二元代表制の下では、議会が首長を指名するのではないから、首長と議会との間に、国の議院内閣制のような与野党関係はなく、このことを首長も議会議員も自覚しているかが重要であり、議会多数派が首長に対して与党あるいは野党の意識を持ち、そう振る舞うのは二元的代表制の趣旨に忠実でないと厳しく指摘された。 首長と馴れ合わず、緊張関係を維持するためには、議会全体が野党的な感覚をもちつつ、是は是、非は非として、自治体としての</p>

意思決定を適切にしなくてはならない。議会各会派が与野党意識を持ち、それを首長が利用し会派間の分断を図り、議会側が首長を困らせるために嫌がらせ的な行動に出るようでは、二元的代表制の担い手としては失格であるとも述べられた。

全国市議会議長会主催の研究フォーラムでこのような話をされるということは、多くの議会で講演内容のような事態に陥っている可能性があると思われる。

今の春日市議会はどうか？考えさせられる内容の講演であった。

引き続き、「監視権の活用による議会改革」と題し、パネルディスカッション」が行われた。

コーディネーターは、山梨学院大学研究科長・教授 江藤俊昭氏、パネリストは、東京大学大学院法学政治学研究科教授 斎藤誠氏、龍谷大学政策学部政策学科教授 土山希美枝氏、日本経済新聞編集委員兼論説委員 谷 隆徳氏、静岡市議会議長 栗田裕之氏である。

斎藤氏からは、法的視点から見た「監視権の活用」、土山氏からは、「政策・制度」の議会による「制御」としての監視・監査について、谷氏からは、メディアからみた議会の監視権、栗田氏からは、監視権の活用による議会改革～静岡市議会の取り組み～についてそれぞれ提言があった。

特にメディアから見た議会に対する提言をされた谷氏の内容は、議会の監視機能は向上しているのか？と具体的に予算案・条例案等を修正した議会のパーセンテージを示され議会改革の遅れを厳しく指摘された。

2日目、「監視権をいかに行使すべきか」をテーマに課題討議が行われた。

コーディネーターは、中央大学経済学部教授 佐々木信夫氏、事例報告者は、藤沢市議会前副議長 佐賀 和樹氏、和歌山市議会議会運営委員長 井上直樹氏、日田市議会議長 鳴崎健二氏である。

佐賀氏からは、「100条委員会を通じて」井上氏からは、「附属機関への参画と監視機能」鳴崎氏からは「地方創生に関する政策提言～日田市議会の取り組み～」についてそれぞれ発表が行われた。

それぞれの議会が創意工夫し様々な課題に対し、努力している姿を見ることができた。

今回の研究フォーラムは、二元代表制の重要度、議会の監視機能の大切さ、「チーム議会」の必要性を再確認できた。

大森教授曰く、「議員は地域、職業、性別、年代が異なり会派に分かれ、意思をまとめることが難しいが、会派の相違を超えて、全会派の代表者が政策提言をまとめれば、これを首長は簡単には無視できないであろうし、議員間の討論と集約こそが議会たるものの本質である。」大変有意義な研究フォーラムであった。

調査研究・研修報告書

議員氏名又は

会派の名称 武末哲治

調査事項 研修会名称	議会基本条例の現状と課題、人口減少時代の地方議会、正しい議会改革とは何か
日時	2016年 11月 16.17日 (水.木)
視察先 場 所	仙台市
目的	議会基本条例制定から7年が経っており、見直しが必要であると考え、専門家より学ぶ為、また、人口減少時代の地方議会、正しい議会改革についても同様である。
内容及び所感 (市政の課題に対して参考になった事項など)	<p>衆政会は、十一月十六日から十八日の三日間仙台市において、一般財団法人地域開発研究所の牧瀬稔先生による研修会に参加した。</p> <p>テーマは、議会基本条例の現状と課題、人口減少時代の地方議会、正しい議会改革とは何か、の三つである。</p> <p>議会の役割は、「執行機関の監視機能」と「政策立案機能」であり、そうすることで、「住民の福祉を増進」していくのが基本である。</p> <p>故に、議会基本条例によりこの二つの権能を強化していく必要がある、ここに議会基本条例の意義がある。と学んだ。</p> <p>正しい議会改革も、最高規範である、議会基本条例の充実が大きく影響するということである。</p> <p>春日市議会基本条例も制定から七年の年月が経とうとしており、見直しをする時期であると思う。また人口減少の問題は深刻で、どのような視点で人口を増やしていくのか議会でも真剣に考えなければならない。</p>

領収書貼付用紙

整理番号	1
------	---

議員氏名 (会派の名称) : 武末哲治

経費項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
	資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄 (領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。)

領 収 証		No. 804398 I
RECEIPT		平成28年10月7日
ご氏名 <u>春日市議会衆政会様</u>		
<u>武末哲治様</u>		
(ご注意) 本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。	金額	¥38,700-
	ただし <u>10/9 春日-東静旅行復</u> <u>(新幹線利用)</u>	
上記金額正に領収いたしました。		1. 現金 2. 小切手 ③ <u>振込 (10/6)</u> 4. クレジット() カード) (¥) 5. その他()
50,000円以上 収入印紙	株式会社 日本旅行 NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.	自治労福働業本部 9834支店 責任者印 扱者名

別紙3

領収書貼付用紙

整理番号	2
------	---

議員氏名 (会派の名称) : 武末哲治

経費項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
	資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄 (領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。)

振込金受取書(兼手数料受取書)

2017年10月4日

現金用

振込先 お受取人	フリガナ 株式会社 ニューエーサーエーエー	金額	十億	百万	千	円
おなまえ	株式会社 ニューエーサーエーエー 様	現金類			37	200
ご依頼人	フリガナ 1257-2、1257-3 春日市議会 衆議院 様	未決済小切手 枚				0
おとこ	〒711-2501 福岡県春日市原町-1-5	貯金振替				
		起算日・指定日	月	日		
		手数料徴収区分	1: 即納	2: 後納	9: 不要	
		手数料(税込)			86	4

金額	十億	百万	千	円
現金類			37	200
未決済小切手 枚				0
貯金振替				

手数料徴収区分	手数料(税込)
1: 即納 2: 後納 9: 不要	86.4

37,200円のうち
武末議員分
18,600円

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合に必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

筑紫農業協同組合春日市役所内出張所



印紙
(200円)
組合員または
振込金+手数料
3万円未満は
非課税

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

別紙3

領収書貼付用紙

整理番号	3
------	---

議員氏名(会派の名称) : 武木哲治

経費項目	調査研究費 <input checked="" type="radio"/> 研修費	広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
	資料購入費・人件費・事務所費・事務費	※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄(領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。)

領 収 証

春晴会 衆政会 様 28年11月17日
武木哲治

★ ￥15,000

但 11/17 10:00~「正しい議会改革とは」
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

一般社団法人行政改革推進協会
〒103-0004
東京都中央区東日本橋2丁目28-4-2階
TEL 03.(6869) 1143



領 収 証

春日市議会 衆政会
武末哲治

様

28 年 11 月 17 日

★

¥15,000

但 11/17 14:00~「人口減少時代の地方議会」

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人行政改革推進協会

〒103-0004

東京都中央区東日本橋2丁目28-4 2階

TEL 03 (6869) 1143

領 収 証

春日市議会 衆政会
武末哲治

様

28 年 11 月 16 日

★

¥15,000

但 11/16 14:00~「議会基本条例の現状と課題」

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人行政改革推進協会

〒103-0004

東京都中央区東日本橋2丁目28-4 2階

TEL 03 (6869) 1143

別紙 3

領収書貼付用紙

整理番号	4
------	---

議員氏名 (会派の名称) : 武末 哲治

経費項目	調査研究費 <input checked="" type="radio"/> 研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
	資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄 (領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。)

振込金受取書(兼手数料受取書)

2022年 9月 28日

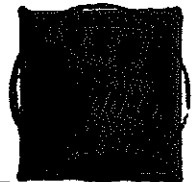
現金用

お振込先 お受取人 おなまえ	お振込先 お振込先 お振込先	金額 十億 百万 千 円 現金類 未決済小切手 枚 貯金振替 起算日 指定日 手数料徴取区分 1: 即納 2: 後納 9: 不要	90,000	000	00	00	円
	お受取人 おなまえ		90,000	000	00	00	円
	お振込先 お振込先		90,000	000	00	00	円
	お振込先 お振込先		90,000	000	00	00	円
お受取人 おなまえ	春日市議会 武末 哲治 西川 行 様	手数料 (税込)	1864	円			
お振込先 お振込先	〒716-501 福岡県春日市原町3-1-5	90,000円のみ 武末議員分 45,000円					

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合に必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店



いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

領収書貼付用紙

整理番号	5
------	---

議員氏名 (会派の名称) : 武本 招 治

経費項目	調査研究費・ 研修費 ・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費 資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。
------	---

※ 領収書貼付欄 (領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。)

お客様へのご案内

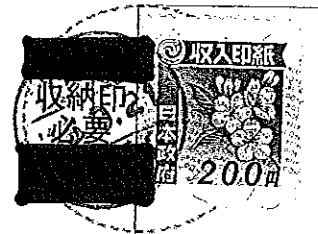
ご利用ありがとうございます。お支払い内容に関するお問合せは、下記へお問合せください。
 サイト名: トラベラーズサポート
 サイト連絡先: 03-5956-0555
 サイトメールアドレス: info@tsupport.jp

無効

取扱明細兼受領書(お客様控え)

発券日 2016年09月21日 時間 17時48分 お支払い金額 91,100円
 070868 須玖南五丁目店
 予約番号 99998452735153331200 収納代行: SMBCファイナンスサービス株式会社
 お客様氏名 西川 文代
 お客様電話番号 [REDACTED] お客様会員番号 [REDACTED]

11/16 福岡(08:10発)→仙台(09:55着) 11/18 仙台(10:15発)→大阪/伊丹(11:4
 11/18 大阪/伊丹(13:45発)→福岡(15:0 コンビニ決済システム利用料



無効

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記お取引先へ直接お問い合わせください。
 お問い合わせ先 [REDACTED] ご案内に記載の事業者(ショップ)に直接お問合せ下さい。

管理番号: 20020801421813332-01

この明細書は大切に保管してください。

91,100円のうち
 武本議員分
 45,550円